2024 年度 奨学生募集のお知らせい

3-34-56-5

国立長寿医療研究センターでは、将来の国立長寿医療研究センターを担う介護福祉士育成のため、奨学金制度を設けています。

【貸与対象者】

介護福祉士養成の大学・短期大学・専門学校に在籍する学生であって、<u>卒業後国立長寿医療研究センター</u> に常勤職員として勤務することを希望する学生を対象としています。

【奨学生の審査方法】

- 書類審查、面接審查
- 奨学生に対して、奨学金貸与決定通知を発行する

【申請期日】

2024年度募集は2024年3月7日(木)申請書類必着

【申請書類】

- 奨学生申請書
- 指定履歴書(ホームページからもダウンロードできます)
- 成績証明書

【奨学金の額及び貸与機関】

• 年額 30 万円

【返還免除】

• 奨学金貸与総額に応じた期間を業務従事した場合、返還免除とする

奨学金貸与総額に応じた業務従事期間	
30 万円	1 年間
60 万円	2 年間
90万円	3年間
120万円	4 年間

※ 業務に従事した1年未満の期間返還を免除する期間には該当しないものとする

【貸与方法・及び利息】

- ・学生が奨学生となった年度から卒業する年度まで、毎年4月及び10月に奨学金の年額の半額を貸与する
- ・ 奨学金は、無利息で貸与する

【保証人】

- 一定の職業を持ち、かつ独立した生計を有している者を保証人として立てなければならない
- ・保証人は、奨学金の貸与を受けた者と連帯して債務を負担する

【奨学生の取り消し】

- ・ 奨学生を辞退したとき
- 介護福祉士養成の大学・短期大学・専門学校を退学したとき
- ・新たな学年に進級できないとき
- 奨学金貸与の目的を達成する見込みがなくなったと認められるとき

【奨学金返還】

- ・上記の理由で(奨学生の取り消し)奨学生の資格を取り消しされた場合
- ・職員採用試験に不合格になったとき
- 卒業当年に介護福祉士の免許を取得できないとき
- 奨学金貸与総額に応じた業務従事期間中、概ね1年6カ月以上の長期に渡り就業が継続できないと 見込まれるとき
- ※ 返還時は院長の指定した日までに一括返還しなければならない

問い合わせ先 国立長寿医療研究センター 看護部長室 副看護部長 電話 0562-46-2311 (代表) メール kango-saiyo@ncgg.go.jp

奨 学 生 申 請 書

令和 年 月 日

国立長寿医療研究センター病院長 様

このたび、令和 年度国立長寿医療研究センタ―病院の奨学生として 採用くださるよう申請致します。

現住所

本人氏名(自署)

昭和・平成 年 月 日生